

第6回基本法検証部会へのコメント

全国農業青年クラブ連絡協議会

山浦 昌浩

農業人口の減少やそれに伴う耕作放棄地などの問題が上がるなか、畑の集約や大規模栽培化することによる生産性の向上は明らかである。と同時に資産価値の低い畑や田んぼの相続は農業の担い手では家族にとっては重荷となり、管理ができない状況の果てが耕作放棄地となる。またそれは一般的には持ち主が不明なまま畑が荒廃農地となり、いざ栽培をとっても再生に時間とコストがかかる。

農地バンクや人・農地プラン等の施策を進めているが、機能していない地域も多く見受けられ、多くの地主が高齢者もしくは管理もままならない相続主などの当事者間での話し合いでは容易に解決できないのが現状。

抜本的な対策を行うのであれば、管理できない地主に対しては土地を国へ譲渡してもらい、集約、整備したうえで規模拡大に意欲のある、またその能力のある法人等に土地に関する資産税を免除するなどしたうえでの提供はできるのではと考える。

また今後、農業法人経営が日本の農業の中心となっていく中で、若く意欲のある法人経営者の支援に舵を切り、ただいたずらな延命に使われる補助金等をその資金に充て、法人が拡大していく中で農業における雇用を増やすなど農家を切り捨てない形での進め方もあるはず。

労働生産性を向上させるための先進技術にとっても農業従事者や経営体の若返り化は有効で、現状高齢者が中心となっている日本の農業の中でスマート農業の発展が進まないのは農業人口に対してそれを使える比率が小さく、マーケットも小さくては研究や開発への投資が抑えられるのも道理である。

ITやロボット技術の向上のための投資は今後もさらに必要にはなるが、同時に農地の整理、農業者の若年化のための教育と若手農業者の育成、また延命ではなく未来に特化した支援が高齢農業者の雇用や先進技術の向上につながると感じます。

以上